

環境・持続的開発省（旧環境庁）  
El Ministerio del Ambiente y Desarrollo Sostenible (MADES)  
Ex Secretaría del Medio Ambiente (SEAM)

**1. 概要**

住所：Madame Elisa A. Lynch N° 3500 c/ Primer Presidente N° 3500, Asunción

Tel. +595-21- 615 811

URL：www.seam.gov.py

主な業務内容：自然資源の管理、再構成、保護、保全に係る国家開発計画の策定、監督、調整及び国家計画又はプログラムの業務実行機関である。

**2. 現状/歴史**

環境省は、2000年に法律第1,561号（2000年）に制定され、生物多様性条約（CBD）に関連する業務の実行権限を持った国家機関である。また、24の国家機関によって構成される気候変動に関する国家委員会の統括であり、国連プログラム「ONUREDD+」及び「世界の砂漠化と森林保全」の公式コーディネーターでもある。2018年、SEAMはMADESに改変された。

**3. 過去の協力実績**

**3.1. 地方分権による環境行政支援プロジェクト（技術協力プロジェクト）**

協力期間：2008年9月～2010年8月

内容：環境庁の形成・創立の目的のひとつとして、国家環境制度（SISNAM）の推進と環境政策をより効率的に実施する上で、地方自治体の機能強化を目的とした地方分権化政策を推進することが規定されている。これを背景に、本案件は、衛生管理政策及び市民参加型の環境改善を通じて、地方自治体への環境管理の分権化へ貢献することを目的に実施された。具体的には、7つの地方自治体(Coronel Oviedo、Villarrica、San Juan Bautista、Carapeguá、Encarnación、Pirapó、Santa Rita)の環境ユニットの職員を対象に、環境衛生の概念と一般知識、廃棄物の分別収集の実施、地方教育センターにおける体系立った環境教育の実施、産業排水の規制等を行い、日本人専門家の支援により、国レベルでの環境管理地方分権化政策の規則策定を支援した。

協力金額：41,208千円

**3.2. 森林保全計画（The Forest Preservation Programme）（環境プログラム無償資金協力）**

E/N 交換公文署名日：2010年5月21日

プロジェクト終了・竣工：2015年7月

内容：「森林保全計画」は、パラグアイ全土の森林保全・管理を目的として、同国内各地の森林の植生状況の調査、関連基礎情報の収集・分析・管理等の活動に必要な機材等を供

与。同計画によって、パラグアイにおける森林資源情報の収集・分析能力等を強化することにより、同国の森林保全計画の立案、森林面積の維持・拡大及び地球規模課題である温暖化効果ガスの削減に貢献する案件として実施された。この案件は鳩山イニシアティブの一環として実施された。

協力金額：供与額 7 億円

#### 4. 上記以外の協力

環境庁が関係する他案件

##### 1) 水質管理・改善計画（技術協力）

実施機関・協力期間：環境庁（SEAM）及び厚生省境衛生総局（DIGESA）

協力期間：2003 年 12 月～2006 年 11 月

内容：パラグアイ川東部地域の水質と汚染源調査、及びイパカライ湖の補足調査と水質復元に関する提案作成についての技術移転を行った。更に、水資源の保全・管理に必修条件となる水質基準や河川等級分類条例の設定の指導、住民参加型の水資源保全・管理のための流域委員会の設置等も計画された。

協力金額：4 千万円

##### 2) アスンシオン首都圏廃棄物管理事業運営改善計画プロジェクト（技術協力プロジェクト）

協力期間：2008 年 8 月～2010 年 9 月

実施機関：環境庁（SEAM）及びアスンシオン首都圏自治体連合（AMUAM）

※プロジェクト実行ユニットが設置されていた AMUAM の倒産により、本案件の実施機関は国内の各自治体の組織強化を促す役割を果たす「パラグアイ自治体協同団体（Organización Paraguaya de Cooperación Intermunicipal - OPACI）」がプロジェクトカウンターパートとして、活動を継続した。

内容：1998 年の無償資金協力によって供与された廃棄物収集・処理機材等により、廃棄物収集サービスの普及率は、アスンシオン市で 88%、主要 10 都市で約 70%に達した。しかし、サービス実施機関であるアスンシオン首都圏自治体連合（AMUAM）には廃棄物管理のための内部留保が蓄積されず、運営資金の不足、契約管理体制等の未整備により、事業存続に支障をきたしていたことから、首都圏自治体の廃棄物管理行政能力の向上を目的とした技術協力プロジェクトを実施した。具体的には、協力対象自治体におけるステークホルダーの廃棄物管理に関する知識の向上を図るとともに、廃棄物管理担当部局の構築・強化と法制度の適正化推進に取り組んだ。